

平成25年4月26日

国土交通省 航空局

ボーイング787型機の運航再開を認める耐空性改善通報の発行と 航空会社に対する同型機の安全・安心の確保の要請について

国土交通省は、我が国航空会社に対し、ボーイング787型機の運航再開を認める耐空性改善通報を発行し、これに合わせ、機材及び運航乗務員の安全確保や利用者等に対する適切な情報開示を要請することとしていたところです。

今般、米国連邦航空局（FAA）が耐空性改善命令を発行したことを受け、国土交通省は、我が国航空会社に対し、別紙1の耐空性改善通報と別紙2の要請文書を発行しましたのでお知らせします。

また、当該要請を受け、我が国航空会社は、別紙3に掲げる追加措置を行うことを計画しているとのことですので、合わせてお知らせいたします。

国土交通省としては、ボーイング787型機の安全確保に万全を期すとともに、利用者の安全を確保するため、今後とも適切に対応してまいります。

（問合せ先）

国土交通省航空局安全部

航空機安全課 小西（内線：50202）

航空事業安全室 清水（内線：50145）

電話番号：03-5253-8111（代表）

03-5253-8735（直通）

03-5253-8731（直通）